

**■ 誰もが暮らしやすい環境づくり**  
**障がいのある方への生活支援など誰もがお互いを大切に、生き生きと暮らせる環境づくりなどに取り組みます。**  
 (政策展開の方向性)  
 障がいのある方々への理解促進に取り組むとともに、地域での自立した生活に対する支援や施設における適切なサービスの確保などに取り組みます。また、外国人相談センターによる多言語での相談対応や災害時の支援を行うとともに、外国人が医療を受けやすい環境づくりに取り組みます。性の多様性に関する知識の普及や相談体制の整備、民間活動の促進を図り、関連情報を市町村と共有するなど理解促進に取り組みます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
外国人の受入拡大	○関係機関が連携した体制整備に向け、道における日本語教育の総合的な体制づくりについて検討する「北海道日本語教育推進会議(R5.8予定)を開催【7/25付けで人材育成研修の実施のため、委託先と契約締結】	0213
海外との交流拡大と多文化共生の推進	○外国人が働き暮らしやすい北海道の実現に向け、市町村や国際交流団体等と連携し、日本人と外国人の相互理解促進に係る取組や地域の日本語教育の体制整備に係る取組を実施【(外国人相談センター)R4:相談者数2,009人、相談件数2,492件】	0216
人権が尊重される社会の実現	○国からの委託を受け、人権啓発活動地方委託事業を実施(庁内11課、道警本部、16市町村)するとともに、人権ネットワーク協議会(4協議会)に参画し、国や市町村と連携して取組を推進 ○性のあり方に関する職場向けガイドブック(にじいろガイドブック)の概要版を3,500部作成・配布し、各種セミナー等で活用(R4.10) ○性的マイノリティ当事者からの講演を聞ける貴重な機会となる「LGBTQ理解促進セミナー」を道内4ブロックに分けて開催(R5.2) ○現状と課題の理解促進に向け「インターネット上での人権侵害防止対策セミナー」を開催(R4.11) ○インターネット上における人権侵害防止に関する啓発動画を募集するコンテストを開催(R4.11~R5.3)	0308
地域医療の確保	○医療機関における総合診療科専門医確保等に向けた指導医養成や地域との連携構築に対する相談等を支援 ○教育内容の強化及び充実に向け、運営費を補助【R3:24事業者、R4:25事業者】 ○学生の学習に専念できる環境づくりとともに、将来の地域医療従事者の確保に向け、卒後、看護職員として特定の医療機関等への就業を条件とした修学資金貸付けを実施【(貸付者数)R3:519人(うち、新規231)、R4:582人(うち、新規324)】 ○看護職員等の離職防止や再就業促進に向け、医療機関が設置する院内保育所の運営費の一部を補助【R3:124施設、R4:111施設】 ○来道外国人観光客などの増加に伴い医療機関を受診する外国人も増加していることから、円滑な意思疎通を支援するなど、医療従事者の負担軽減を図りながら医療提供体制を充実(外国人医療環境整備事業)	0406
高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	○福祉のまちづくり賞において、だれもが円滑に利用できるように配慮した公共的施設等や、障がい者、高齢者等の自立と社会参加を支援するための活動を表彰、優れた取組を奨励【R4:公共的施設部門1件、活動部門2件】 ○各振興局の14圏域で地域づくり委員会を開催【開催実績 R4:計27回、R3:計25回】	0407
高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	○指定法人による就労支援事業所の経営改善や受注拡大、販路の確保拡大等の取組を行い工賃向上を促進【第1四半期98件】	0415

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○~」)、道ホームページ(「◇~」)より引用・作成